

## 令和4年度第1回 仙台市水道事業経営検討委員会 議事録

- 1 日 時 令和4年8月9日（火） 14:00～16:00
- 2 場 所 仙台市水道局本庁舎4階 401・402 会議室
- 3 出席委員 太田正委員長、西村修副委員長、有働恵子委員（Web方式）、宇野二郎委員、佐藤万里子委員、久田真委員（Web方式）、若狭久美子委員（Web方式）
- 4 仙台市水道局 水道事業管理者、水道局次長、水道局次長、参事兼水道危機管理室長、総務部長、給水部長、浄水部長、総務部総務課長、総務部経営企画課長、総務部財務課長、給水部参事兼計画課長、浄水部施設課長（浄水管理係長代理出席）

（事務局） 総務部経営企画課

### 5 次 第

- （1）開会
- （2）委嘱状交付
- （3）水道事業管理者挨拶
- （4）委員及び水道局出席者紹介
- （5）委員長及び副委員長の選出
- （6）議事
  - ・仙台市水道事業中期経営計画の進捗管理について
  - ・その他
- （7）閉会

### 6 配布資料

- 【資料1】 令和3年度仙台市水道事業進捗管理報告書
- 【資料2】 令和3年度取組項目の進行状況評価シート
- 【資料3】 仙台市水道事業進捗管理にかかる基礎データ（令和3年度末現在）

## (1) 開会

### ○司会（事務局）

定刻になりましたので、ただいまから令和4年度第1回仙台市水道事業経営検討委員会を開催いたします。

本日の委員会は、新型コロナウイルス感染症対策のため、マスク着用、入口での検温、手指消毒にご協力いただくとともに、会場の換気やご出席の皆様の間隔を開けるなどの対応をさせていただいております。

## (2) 委嘱状交付

- ・感染症対策の一環として机上配布（WEB参加の委員のみなさまには事前に郵送）

## (3) 水道事業管理者挨拶

### ○佐藤水道事業管理者

本年4月に水道事業管理者を拝命いたしました、佐藤伸治と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

この度は、皆様大変お忙しい中、私共の経営検討委員会委員を快くお引受けくださり、また、本日も貴重な時間をお割きいただきご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。本来は、熱い感謝の思いを込めまして、おひとりおひとりに委嘱状をお渡しすべきところ、このような取り扱いとなってしまいまして、誠に申し訳ございません。そして、私共の気持ちだけでもお汲み取りいただければ幸いにございます。

去る3月16日の福島県沖を震源とする地震では、仙台市内の一部で断水が生じました。さらに先月15日は、市内青葉区におきまして大規模な漏水事故が発生したところでございます。漏水事故におきましては、後ほど概略をご報告申し上げますけれども、いずれも市民の皆様のご生活に多大な影響、ご迷惑、ご不便が生じたわけでありまして、今更ながらに、水道事業者の社会的責任の大きさを痛感いたしますとともに、本市水道事業は私共水道局のみで成り立っているわけではない、関係業界をはじめ、多くの皆様のご理解とお力添えのお陰をもって日々の運営がなされている、そのことに改めて気付かされたようにも感じております。水道局職員一同、今回の事案を契機として、自らの使命の何たるかという基本に今一度立ち返り、緊張感をもって日々の業務にあたって参りたいと考えており

ます。

さて、昨年8月に開催されました当委員会では、令和2年度事業の進捗状況を巡りまして、各取組みを個々に評価するだけでなく、目指す将来像の実現に寄与しているのかという観点からみていく必要があるのではないかと、あるいは、経営資源の全体最適をどのように図ろうとしているのか、そしてまた、コロナ禍における双方向コミュニケーションの在り方如何等、多くの貴重な視点・論点をご提示いただいたと伺っております。本日はそうしたご意見を踏まえて取りまとめました、令和3年度事業の進捗管理報告書を中心として、皆様からの幅広い、そして忌憚のないご意見を頂戴いたしたいと考えております。

以上、闊達なるご議論を、重ねて期待申し上げまして、会議冒頭のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

#### (4) 委員及び水道局出席者紹介

##### ・各委員自己紹介

##### ○有働恵子委員

東北大学の有働と申します。本日はWEB参加で失礼いたします。感染数が増加してきて、行動が制限される場所もありますが、対面でまた議論する時間があればと思います。本日はよろしく願いいたします。

##### ○宇野二郎委員

宇野と申します。昨年、リモートで参加させていただきましたので、1年ぶりということになります。どうぞよろしくお願いいたします。

##### ○太田正委員

太田と申します。先ほど有働委員からもご紹介ありましたが、コロナは第7波に突入しまして、第6波までの流れと比べて社会に与える影響も非常に大きく感じます。中でも、鉄道バス等の交通機関が運休を余儀なくされています。感染拡大したというよりは、それに従事する方々が感染者または濃厚接触者となって従事できなくなることによって生じた、6波までとは違う状況が生まれていると思いますし、もちろん医療現場はそれ以上に厳しい状態となっていて、いわばベッドはあるけれども医療従事者がいなくて受け入れること

ができないような事態も生じてきています。これは置き換えると、エッセンシャルワーカーの問題は今までも言われてきましたが、水道事業も同じ状況になるかもしれないという危機感を私は非常に強く持ちました。そういう点では、今日の中でも、人材の問題がテーマとして取り上げられていますけれども、やはりこうした非常時含めてどういう風に人材の確保・育成を図っていくのか、どのように事業の持続可能性を確保していけるのか、大変大きなテーマだと思っておりますので、そういう点では、ぜひともみなさま方と議論しながら、持続可能性を高めていけるような方向性を確認しながら、点検評価そして、説明責任を果たせるように、審議を進めてまいりたいと思います、よろしく願いいたします。

#### ○佐藤万里子委員

佐藤と申します。先日はご丁寧な説明をいただきまして、ありがとうございました。今年6月に梅雨明けをして、暑い日が続く、水不足になるのではないかしらという風に心配をしたんですけれども、7月に入ったら今度は雨ばかりで、本当に自然には勝てないなという風に思っております。先ほど7月15日の件のお話もありましたけれども、私の自宅のすぐそばだったので、こんなことが起きるのかと本当に驚きました。自然災害もこれから備えていかなければいけない大切なことだと思いますので、みなさんと議論していきたいと思います。よろしく願いいたします。

#### ○西村修委員

東北大学の西村でございます。昨年度に引き続きまして委員を務めさせていただきます。よろしく願いいたします。先日は塩竈市水道局の方とお会いしましたが、今年度から上水と下水が一緒になっての組織改革ということで、様々な自治体のダウンサイジングと申しますか、人口減少の影響がいろいろ出てきているなあと感じているところでございます。しかし、組織として上水と下水が一緒になるということはできるのかなと思っておりますが、ハード面ではなかなか簡単にダウンサイジングとはいかないところを、これからどうやっていくかということは大変なことだと思います。そして先ほど太田委員が仰ったとおり、人材確保というのは皆さん苦勞しているということで、ぜひ、この水道事業経営検討委員会では、その点についてコメントさせていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

### ○久田真委員

久田でございます。本日はWEBでの参加ということでよろしくお願ひいたします。

先日の台原における漏水事故のニュースについては、管路が老朽化したことが原因かと思ひますが、もう少しさかのぼると、和歌山での水管橋事故等、施設の老朽化問題が表面化してきています。特にその辺りから、仙台市の事業について意見等してければと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

### ○若狭久美子委員

特定非営利活動法人仙台・みやぎ消費者支援ネットの若狭と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

- ・水道局出席者紹介

## (5) 委員長及び副委員長の選出

- ・仙台市水道事業経営検討委員会設置要綱第5条第2項に基づき、委員長には太田正委員、副委員長には西村修委員が選出された。
- ・太田委員長、西村副委員長よりご挨拶。

### ○太田正委員長

昨年に引き続きまして、非常に大役を仰せつかって身の引き締まる思いでございますが、この検討委員会、名称は水道事業経営検討委員会ということでございますが、本委員会の役割は非常に重要だと認識しております。ひとつは、いわゆる事業の進捗あるいは成果というものに対する実績の検証・評価ということ。併せて、計画自体の見直しも含めて審議を行うということでございます。多くの事業体でこうした検証評価を行う外部委員会を置いているところはございますけれども、仙台市の場合には、評価だけではなく経営全般に関わって審議をしていく、あるいは審議をして必要な見解を申し述べるということと、計画自体の策定・見直しまで含めて非常に幅広い役割を担う形になっていると理解しております。それだけ、責任重大だと思っております。いわゆる監査とはちがって、評価というのは、事業の点検をして、今後に向けて何が必要なのか明確にしたうえで、改善を重ねて

いくための重要なツールとしての役割があると思っておりますし、そのことが、単にやっていますということだけではなくて、しっかりと市民の方に見えるような形で説明していく、その説明責任を担うという点でも、重要な役割を担っているのではないかと思います。そのような役割を十二分に発揮できるように進めてまいりたいと思いますので、引き続きどうぞよろしく願いいたします。

#### ○西村修副委員長

委員長補佐いたしまして、本委員会の目的を達せられるように微力ではございますが、全力で役割を果たしたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

#### <先月 15 日に発生した漏水事故について>

#### ○司会（事務局）

次に、次第の 6 番に入る前に、先月 15 日に発生した漏水事故について、概要等を参事兼水道危機管理室長より説明させていただきます。

#### ○千葉参事兼危機管理室長

それでは、お手元にあります「7 月 15 日に発生した漏水事故について」という資料に基づきまして、ご説明申し上げます。

まずは概要についてでございます。7 月 15 日（金）9 時 10 分頃、青葉区台原 5 丁目 1-2 地先におきまして、水道管口径 900 ミリの配水本管の損傷により、大規模な漏水が発生いたしました。付近一帯が冠水し、青葉区・宮城野区・泉区の一部で断水や濁り水等が生じる等、現場周辺にお住まいの皆様、そして多くのお客様に多大なご迷惑をおかけいたしました。水道局では、水道監視システムが数値の異常を示したことから、職員が現場に急行し、大規模な漏水が発生していることを確認したところでございまして、今回の漏水による断水戸数は、8,428 戸、濁り戸数は最大で 22,404 戸また、水道管の損傷原因は現在調査中となっております。

次に、対応状況等についてでございます。まず、漏水箇所での現場対応についてでございますが、漏水現場の道路を即時通行止めとし、所要の人員を配置して、安全確保を図りました。その後、付近一帯の水の排出作業を行い、道路の損傷箇所を仮埋め戻しの上、

15日（金）23時45分には、片側交互通行を開始し、16日（土）19時30分には全面通行を再開いたしました。

次に、配水ルートの変更についてでございます。別紙の図面をご覧ください。漏水した箇所は、赤い×印で示したところで、これは、国見浄水場からの配水幹線上で発生しました。国見浄水場からの配水幹線は、青色で太くしたルートで、南側の国見第一配水幹線、北側の国見第二配水幹線、鶴ヶ谷配水幹線、及び仙台駅に向かう小田原配水幹線となり、仙台駅の東側まで給水しています。今回、赤い四角で示した3か所の仕切弁を閉め、漏水を止めましたが、そのままでは、グレーの範囲の小田原ブロック、仙台駅東ブロックが断水するため、南側の茂庭第三配水幹線より配水ルートを切り替えて水を供給しました。赤色で示した範囲の台原ブロック、小松島ブロックでは、急激な漏水により、断水や濁り水が発生しましたが、仕切弁操作により、断水は、15日（金）12時30分には解消しております。このような切り替え作業により、若干の濁り水は発生しましたが、16日未明には解消しております。

次に、応急給水の実施についてでございます。配水ルートの変更作業に伴い、濁り水あるいは水が出にくい状況が生じる恐れがあったことから、7月15日（金）に北六番丁小学校、上杉山中学校、台原森林公園、福沢市民センター、ヨークベニマル仙台小松島店、仙台市公園緑地協会駐車場の計6か所、16日（土）には、仙台市公園緑地協会駐車場の1か所に応急給水箇所を設け、延べ48名の方に応急給水を行いました。なお、実施に当たっては、周辺地域に広報車を展開し広報を行いました。

市民広報についてでございます。事故の概要や応急給水の状況等について、水道局ホームページ、仙台市公式ホームページ、仙台市公式LINEなどにより、広報を行いました。

被害状況の確認についてでございます。冠水が生じた地域を中心に、7月16日（土）及び17日（日）に職員が戸別訪問を行い、お詫びを申し上げるとともに、被害状況の聴き取りを行いました。対象地域の300を超えるご家庭を訪問し、ご不在の場合はお詫びのチラシをポストにポストしたしまして、これまでに10件の家屋等の被害を確認したところでございます。

最後に、今後の対応についてでございます。まず、浸水被害に遭われた方々には、その補償等について誠意をもって対応して参ります。また、漏水管の修繕については、資料では施工方法等について調整の上で着手する予定となっておりますが、7月25日（月）か

ら工事に着手しておりまして、8月12日までの予定で、夜間作業ですが、現在作業をしております。再発防止にむけましては、漏水管の損傷原因を調査・特定の上、アセットマネジメントに基づく計画的な更新計画を徹底して参ります。以上でございます。

**○司会（事務局）**

今の説明に対し、質問等がございますか。久田委員お願いいたします。

**○久田真委員**

予兆はあったのか、未然に確認できたかどうかについてはどうでしょうか。

**○佐藤給水部長**

予兆は全くございませんでした、私共の監視システムの中で、流量を監視しているのですが、その流量が急に跳ね上がったという状況でございます。なので、まったく予兆がなく、急に損傷事故が起きたという状況です。

**○久田真委員**

今の対応だと、事後対応ということですね。事前の予防として、破裂する前に知ることができるというのになというのが率直な感想です。

**（6）議事**

**○司会（事務局）**

お手元の「仙台市水道事業経営検討委員会設置要綱」第6条第2項により、委員長が議長になることとなっております。それでは、太田委員長、議事の進行よろしくお願いいたします。

**○太田正委員長**

それでは、これより議事に入ります。

はじめに、今回の議事録に署名いただく委員についてですが、佐藤委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。



では、（１）「仙台市水道事業中期経営計画の進捗管理について」、事務局よりご説明願います。

#### ○神倉経営企画課長

＜資料１「令和２年度仙台市水道事業進捗管理報告書」に基づき説明＞

#### ○太田正委員長

ありがとうございました。では、ただいまの事務局からのご説明に関し、意見や質問等がございますか。どこからでも構いませんのでお気づきの点あればお願いいたします。

では、宇野委員お願いいたします。

#### ○宇野二郎委員

持続可能な経営に関して、今回水道料金収入の動向を分析し、それから大口需要動向分析をしたということですが、地下水依存率以外にも何か特徴があるのかお伺いします。

それと同時に、15 ページ目の将来像というところにおきましては、財政関係では運営資金の残高について見える化していくということが記載されていますが、料金の関係については見直しがまだ進んでいないということで、報告書 8 ページに令和 5 年度末までに局内検討を進めるということが書かれています。料金の体系の検討ということになりますと、単純に料金の上げ幅ということではなくて、どのような体系に変えていくかという議論になりますので、資金的に余裕のあるときにしっかり検討をして進めておいていただいた方がやりやすいのではないかと思います。一般的に、料金を上げるということと料金体系を変えるということを同時にやろうとしますと、どうしてもすごく上がるグループとむしろ下がってしまうグループが混在するような形になるのではないかと思います。そうなりますと、料金の体系を理論通り望ましい形に変えられるかということに影響を及ぼすと思いますので、資金に余裕があるうちから、将来に向けた料金体系というのを検討いただいた方がよいのではないかと思います。

3 点目は環境関係ですけれども、報告書の 13 ページ目に市長部局との連携ということで、脱炭素都市づくりに貢献をするということで水道局の主な取組みが 2 点書かれていますけれども、脱炭素というのが大きな施策課題となっている中で、プランを作った時から

また温度が変わってきておりますので、そのあたり水道局としてはどうお考えなのか、市長部局との連携の中で何か変化があるのであればそれを教えていただきたいということです。2点質問で、水道料金についてはコメントでした。以上です。

#### ○太田正委員長

ありがとうございました。それではご質問が2点ということで、料金体系の関係についてはご意見ということですが、地下水利用に関する構造的な特徴は何かということと、脱炭素に向けて策定時の見込みと今日までの変化があるかということだったと思いますが、いかがでしょうか。

#### ○高橋財務課長

大口使用者の動向等に関しまして、まずは質問にお答えいたします。

大口使用者に関する実態調査については、令和2年度から実施しております。早稲田大学水循環システム研究所のご協力の下、まずは大口使用者の実態が現在どうなっているのかを確認するため、まず令和2年度は実態調査の内容検討業務を実施し、令和3年度以降に実態調査に向けたアンケート調査あるいはヒアリング調査を実施する予定としておりました。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響や水需要の動向等を鑑みますと、相対しての調査が困難ということもあり、令和3年度においては実態調査を先送りして、改めて早稲田大学には大口使用者の実態等についての深掘り調査をしていただきました。

委託の成果としましては、仙台市内の大口使用者全体の使用水量は感染症の影響により減少傾向にあります。使用水量のうち地下水量の割合につきましては、年間5,000 m<sup>3</sup>から10,000 m<sup>3</sup>のランクの使用者において減少しており、その他のランクにおいては増加している状況が確認されました。業態におきましては、旅館・ホテルの使用水量の減少が顕著であるという動向も確認してございます。一方、官公署、病院、事務所、店舗、娯楽・遊戯施設においては地下水の使用水量が増加しているという傾向でございます。

委託業務の中では、併せて地下水利用システムの提供事業者3者にヒアリング調査をしておきまして、3者とも新規の顧客獲得については頭打ちという認識のようで、今後は保守管理や更新需要が軸となるという見込みだと伺っております。これを踏まえ、市内の地

下水利用システム市場も飽和しつつあるというのが分析調査の結論でございます。

昨今の件数あるいは水量の状況ですが、令和2年度においては令和元年度から大口使用者の件数の変動はございません。ただ、構成は若干変動しておりまして、令和2年度には新たに4件の地下水使用が発生しているという状況が確認されております。このうち3件においては地下水の使用割合が8割を超えており、高率の地下水利用者が新たに発生したことが、報告書の8ページの後段にあります通り、地下水の依存率が1.9ポイント上昇したということに影響していると考えております。

今年度は、昨年度に令和2年度実績値に基づいて早稲田大学で作成していただいた資料について、直営で令和3年度実績値にブラッシュアップしております。今後、コロナウイルス感染症の状況を見ながら、アンケート調査あるいはヒアリング調査等、相対した調査に入っていきたいと考えております。やはり直接会ってお話を聞かないと、という部分は感じております。

#### ○宇野二郎委員

確認なのですが、結論として地下水へのシフトが進んでいるという表現になっていて、いまご説明があった通り依存率が24.2%に依存率が上がったのは地下水への依存率が高い事業者が増えたという結果であると理解してよいでしょうか。先ほど市場が飽和しているという表現もありましたが。

#### ○高橋財務課長

令和3年度実績値に関しても直営で分析をしておりますが、大きな変動はありません。ただやはり令和3年度に関しても、新たに地下水に依存された業態はありました。令和3年度は地下水依存率に変動はなかったものの、地下水依存率が高い業種が増えてきているという認識はございます。それも踏まえて、コロナウイルス感染症の影響が収束し次第、できるだけ早く相対しての調査に入りたいと考えております。

#### ○宇野二郎委員

ありがとうございます。状況がよくわかりました。

### ○神倉経営企画課長

続きまして、2点目の脱炭素に向けての取組みでございます。基本計画策定時におきましては、太陽光・小水力発電設備の設置や排水ポンプ等の省エネルギー型機器への切替え等の取組みを推進してまいりました。今日までの変化ということでございますが、現在検討を進めております共同浄水場の整備におきましては、自然流下で市内広範囲へ配水することができるなど、災害時のバックアップだけでなく、環境負荷低減にも配慮した形での計画ということで検討を進めているところでございます。

### ○宇野二郎委員

これは市全体で目標値等があって、水道局にも目標値が定められているのでしょうか。また、LEDに変えるとか、今盛んに取り組まれています、水道局では大分進んでいるものと理解してよいでしょうか。

### ○神倉経営企画課長

仙台市の環境プランに基づきまして、消灯に努めるなど一般的な環境負荷の低減の取組みは進めておりますが、水道事業の根幹的な取組みという観点では先ほどのような共同浄水場のような取組みになってくるという認識でございます。

### ○高橋財務課長

具体的な話になりますが、例えば本庁舎に関しては、環境局で実施しているCO<sub>2</sub>削減アクションプログラムに参画をさせていただいており、前年度が初年度で、今年度が一応計画の最終年度ということになっていますが、今後も継続していくことになると思います。本庁舎は大規模改修を控えており、設備も30年以上経って古くなってきていることから、CO<sub>2</sub>の削減効果は基準年度から2か年で1%の削減という目標とさせていただいております。前年度は0.6%程度でしたので、今年度で1%を達成してまいりたいと考えております。

### ○宇野二郎委員

水道局における脱炭素に向けた目標の達成等、全体としてはどのような状況ですか。

### ○高橋財務課長

水道局では、前中期経営計画において、環境に配慮した事業の推進を図るため、再生可能エネルギー発電量等の目標値を掲げておりましたが、現行の中期経営計画では、局全体としての数値目標は定めておりません。本庁舎における電力削減等、個別の事業ごとに目標値を設定し、取り組んでいるところです。

### ○宇野二郎委員

承知しました。水道局では独自の目標を定めていないということで、仙台市が掲げる目標に沿って取り組んでいるものと受け止めました。

### ○渡部参事兼計画課長

先程ご説明いたしました共同浄水場からの自然流下について、一点補足がございますので、資料1の7ページ、共同浄水場の施設能力をご覧ください。

標高が高い場所にある共同浄水場については、福岡系や茂庭系の配水区域に対して、自然流下により幅広くバックアップできるため、将来的に水需要が減少し、ダウンサイジングが必要となる場合においても、共同浄水場の施設能力については、しっかり水源水量を確保していくという趣旨で記載しております。

### ○太田正委員長

共同浄水場は自然流下により広範囲にわたり配水できるため、水需要が減少する状況においても、ダウンサイジングせずに施設能力を確保していくという考え方について、補足説明をいただきました。

先程、宇野委員からの脱炭素の質問に関して、前中期経営計画では環境に配慮する目標値を設定していたが、現行の中期経営計画では目標設定しなかったとの説明がありましたが、計画策定時に目標設定を見送ったことについて、何か理由はありましたか。

### ○神倉経営企画課長

計画策定時に関する資料を持ち合わせていないため、後日、ご報告させていただきたいと存じます。

○太田正委員長

委員会終了後で構いませんので、報告していただければと思います。

また、水道料金の在り方検討に関して、資金的に余裕がある内に、料金体系の検討を進めた方が良いとのご意見がありましたが、何かコメントはありますか。

○高橋財務課長

現在の料金体系の課題等については、基本計画に記載しておりますが、まずは料金体系から検討を進めることが自然であるものと認識しているところでございます。

一方、現行中期経営計画期間では、財政収支に与える変動リスクとして、大規模プロジェクトである共同浄水場や本庁舎改修等の方針が決まる予定であることから、方式が決まり次第、財政収支をブラッシュアップし、その状況によっては、料金水準の見直しも並行して進めていかなければならないものと考えております。

○太田正委員長

ご意見ということで受け止めていただければと思います。

その他、委員の皆さまから何かございますでしょうか。

久田委員お願いします。

○久田真委員

令和3年度における事業評価としては、コロナの影響はあったものの各取組は概ね計画通り達成できているほか、組織の若返りが進んでいることや運営資金も確保されていること等から、良好と認識しております。

懸念事項としては、×評価となった取組みが11個あり、9個がコロナの影響と評価しておりますが、コロナの影響も依然として収束が見通せない状況にあることから、コロナが常態化した場合に備え、対応策を講じておく必要があると思います。

○太田正委員長

×評価となった取組みが11個あり、コロナの影響が一番大きな要因だが、コロナの影響が収束しなかった場合の代替案を検討しているのかというご質問です。

### ○大槻総務部長

現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の第7波が到来し、本市として保健所への応援体制を強化しているところであり、水道局からも職員を派遣し対応しております。

そのような非常時における業務の優先度についてはBCPで定めており、企画・調査等業務やイベント等業務については停止することとしております。ただし、このような状況においても、例えば、現在中止している浄水場見学については言えば、その代替策として、市内小学校に対して、水道の仕組みを紹介するDVDに浄水場内部の映像を追加して配付したところではあります。

今後も、コロナ禍においても他の手法で代替できる方策について、可能な範囲で検討してまいります。

### ○久田真委員

承知しました。少しずつでも検討を進めていただければと思います。

### ○太田正委員長

その他ございますか。

佐藤委員をお願いします。

### ○佐藤万里子委員

資料1の11ページ、管路更新のペースアップに関連する管路更新率については、目標に到達していないほか、大都市平均と比較しても差がある状況ですが、目標に到達できなかった理由や、今後どの様な方法でペースアップを図るのか確認させてください。

また、水道局職員の年齢構成が若くなったのは良いことだと認識しておりますが、要因として職場環境が良いことが関係しているのでしょうか。

SDGsについては、目標の達成に向けて社会全体で取り組むべき必要があると思います。中期経営計画には、SDGsとの関わりが記載してありますが、進捗状況評価では触れられていないため、記載したほうが良いと思いました。

最後に、浄水場見学の代わりとして、小学校にDVDを配付したことについては、とても良いことだと思いますが、児童の意識がどの様に変化したのかについて、しっかり意見を

吸い上げ、効果検証することも重要だと思います。

#### ○太田正委員長

ありがとうございます。SDGsについての意見をいただきました。管路更新のペースアップをどのように進めていくのか、組織の若年化による影響はどうなっているか、小学校へのDVD配布についてはどういった反応があったのか、以上の3点、ご質問にお答えいただけますか。

#### ○佐藤給水部長

管路延長ペースアップと管路更新率の件についてお話させていただきます。資料1の4ページの左上をご覧ください。こちらには、重点事業ということで、管路更新ペースアップの資料を記載させていただいております。令和3年度の配水管における更新延長は29.3kmとなりまして、目標の33.0kmに対して達成率は89.0%となったところです。それを踏まえまして、管路更新率は0.77ということで、目標の0.94に向けて今後取り組んでいくこととなりますが、令和3年度の未達成の原因につきましては、令和4年1月に発覚した塗料メーカーによる不正の影響を受けたものであり、管材料の安全性を確認するために、全国的に工事を一時中止せざるを得ない状況になってしまいました。管材料の出荷停止によって、一週間程度、工事を中止いたしました。工事を再開するに当たり、下請け業者の再手配や材料の再調達が必要となったために、令和3年度は結果として、工事の10件、約5kmが令和4年度への繰り越し工事となりました。今後の管路更新ペースアップにつきましては、発注作業の効率化あるいは、簡素化するために、水道CADシステムという設計支援ソフトを令和4年度に導入することとしております。実は令和3年度に導入する計画であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、首都圏から技術者が来仙できない状況があり、協議や調整作業が出来なかったということで、設計支援ソフトは令和4年度に導入し、全職員に周知を図った上で、管路更新ペースアップに資するような発注作業の効率化と簡素化を進めることとしております。また、受注団体、実際に工事をしていただく水道工事業者ですが、受注団体との情報共有を密に行うことで、令和4年度から本格採用している配水用ポリエチレン管の導入効果やお互いにWin-Winの関係になれる発注形態の検討など、お互いの問題点を把握し、解消するための検討を積極的



に行いたいと思っています。また、管路更新について先進的に進めている都市もあり、そのような事例収集を行い、具体的な対応策を仙台市でも積極的に取り入れ、中期経営計画の目標である 40.0kmの更新を目標に進めていこうということで取り組んでおります。管路更新については以上です。

#### ○鈴木総務課長

職員の年齢構成と子育て環境を含めた働く環境整備について説明させていただきます。資料3の5ページをご覧ください。年齢別職員数は、50歳以上が一番多く、今後この層が退職していくこととなります。50歳以上の年齢層が多い理由としては、平成に入り、仙台市が政令指定都市に移行したことに伴い、行政規模が拡大し、職員の採用人数が多くなっております。また、30歳から34歳の年齢層は、東日本大震災後に採用枠が増加したことにより、職員数が増えてきている状況にあります。団塊の世代や行政規模の拡大、東日本大震災による影響など社会情勢の変化により、職員別年齢構成にも変動があります。

次に、働く環境について、仙台市では、次世代育成支援対策推進法や女性活躍推進法に基づき、子育て推進・女性職員活躍推進プランを策定しております。配偶者の出産補助休暇の取得率については、目標値100%を目指しており、市長部局では80%に対して、水道局は100%と目標を達成しております。また、男性職員の育児休業取得率については、目標値35%に対して、水道局は35.7%と仙台市全体のなかでも取得率が高い状況であります。水道局の職員数は、約400人と他部局と比較して少ないことから、出産育児に関する制度について、担当課から積極的に声がけを行うことができしております。そのような子育て環境を含めた働く環境整備もあり、職員の定着率が高いと考えております。

#### ○大槻総務部長

DVDを見ていただいた感想を求めることについてです。学校現場には、水道局以外にも様々な各部局等から、多くの資料等が教育委員会を通じて配布されており、また、各学校の教科指導編成にも影響が生じる可能性があると思われまことから、機会を捉えて教育委員会の担当者にご相談させていただきたいと思っております。

### ○太田正委員長

ありがとうございます。

組織の若年化ですが、概ね、委員の方々は評価をされておりますが、一方で、若年化に伴って、対応しなければならない問題が起きているのかどうか教えていただけますか。

### ○鈴木総務課長

水道局では、近年多くのベテラン職員が退職して、当面は経験の少ない職員が増加する見込みであり、これが続くと思っております。そのような状況においては、局の中核となる中堅層と若年層職員の育成と知識やノウハウ、技術の継承が装置産業である水道局の最大の課題であると思っております。これまでは、OJTという形で先輩職員と一緒に技術や感覚的なコツを目の前にして学んできましたが、近年は、水道施設や水道設備の高度化に伴い、故障やトラブルが少なくなっていることから、先輩職員と一緒に作業する現場も少なくなってきております。そこで、技術やノウハウを見える化する取組みとして、ナレッジバンクの検討を進めております。作業内容などを映像や動画、図説で残すことによって、技術の継承を後世に繋げていき、若年層が増えてきている中で経験の浅い人をカバーしていこうと考えております。

### ○太田正委員長

ありがとうございます。有働委員いかがでしょうか。

### ○有働恵子委員

資料2の3ページですが、取組項目の進行状況評価一覧の中に重点施策について明記されておりますが、「3. 取組項目の進行状況評価シート」を見たときに、どの施策が重点であるか明記されているとより分かりやすいと思えました。また、重点施策の進行状況評価を見ると、×や△の評価があります。少なくとも重点施策は重点的に×や△にならないように取り組む方が良いと思うのですが、今後の対応や改善策については、資料1にも網羅されているのでしょうか。

### ○太田正委員長

それでは、進捗管理シートの重点項目を具体的にどのように扱っているかについて、いかがでしょうか。

### ○佐藤給水部長

まず、資料2の取組項目の概要の中で重点施策項目とされているもののうち、2-1管路更新のペースアップと4-1浄水場の再構築につきまして、取組みの進行状況の評価が△となっているものが一項目ずつございます。それにつきましてご説明させていただきます。管路更新のペースアップにつきまして、施策の2-1でございますが、資料2の9、10ページをご覧ください。施策の2-1の管路更新のペースアップにつきまして、10ページ右上の方に、進行状況におきまして、○△×◎とありまして、△がやや遅れた項目でございます。内容につきましては、設計支援ソフト、水道CADの導入ですが、令和3年度に導入する予定ではございましたが、首都圏から来仙しての協議、作業ができなかったため、令和4年度に先送りしておりまして、進行状況を△としております。続きまして、同じく資料2の17、18ページをご覧ください。こちらは重点施策4-1の浄水場の再構築にかかる案件でございます。この案件につきましても、進行状況△が一つございます。この△につきましては、先進事例調査ということで、先進都市からの情報収集を対面で実施する計画ではあったのですが、コロナウイルス感染症拡大の影響を受けまして、当初の予定していた視察は縮小し、可能な限りネットでの情報や業界紙などの情報を集めるものとしたので、△とさせていただいたところでありまして。

### ○太田正委員長

他のご担当のところでは何か追加で説明ありますか。

### ○千葉水道危機管理室長

資料2の41ページ、42ページになります。10 災害対応における地域・水道事業隊・民間関係者との連携強化の1関係者と連携した災害対応の充実、ここは△が3つの×が1つということです。これについては、コロナの影響で訓練は中止になりましたが情報交換等を行ったということでございますが、関係者と連携した災害対策の充実でございますの

で、訓練を通しながら日ごろからの備え、情報共有を図ることが重要なところなのですが、それがコロナの影響でできなかつた。これに対してこれまで市民の方が自ら開設する災害給水栓を整備しているのですが、訓練をしていないので使い方がわからないという状況を回避するため、今YouTubeで設営の方法等を公開し、訓練がなくともお客様がYouTubeを観て使えるような情報の発信を行っております。今後も状況が改善すれば、訓練も積極的に参加して、対応してまいりたいと考えております。

#### ○佐藤給水部長

ご説明さしあげたとおり、各重点施策のうち、やや遅れが発生した施策の説明につきましては以上ですが、その内容等につきましては、資料1においてとりわけて明記されていないという状況でございました。

#### ○太田正委員長

有働委員いかがでしょうか。

#### ○有働恵子委員

はい。わかりました。資料2において重点施策について掲げられているので、その報告書ということで、資料1に明示的に書かれているとわかりやすいと思ったところです。

#### ○太田正委員長

他にございますでしょうか。

西村委員いかがでしょうか。

#### ○西村修副委員長

重点施策に関連して、ご質問のいくつかを踏まえまして、資料1の9ページをみていたのですが、関連者との連携強化につきましては、なかなかコロナの影響で実施できなかったとのご説明でしたが、一方で実際に令和3年度と令和4年度も大変な災害が発生している中で、民間事業者との連携なり、他の事業体への支援が積極的に行われていて、これも関係者との常日頃の連携の成果のように理解していいのかなと思います。そういう意味で

は、先ほどの進捗評価は、新たに今実施している事業のレベルをさらに進めていくという計画となっており、それはとても大切だと思いますが、現状においてこういうことを実施できているということ、これを維持しているという考えも大事だと思いますので、評価において、素晴らしい取組みをなさっていることが、評価にうまく反映されるようにしていただきたいと思います。

この民間事業者との連携とか、いまのような状況を維持していくことも意外と大変かと思っておりますので、その表現と評価の方法として見直しがあってもいいかなと思いました。

もう一つお伺いしたかったのですが、最初の挨拶でもお話してしまったので、人材の確保の件についてですね、水道局に限らずというお話でお伺いしておきたいのですが、なかなか今ですね、公務員志望の学生さんが少なくなっているのもありまして、ちょうどいま国で国家公務員の人材をどうやって確保していくかについて、新たな取組みをなされているニュースがあったようにおもいます。

仙台市さんは、人気があるのだというふうに思いますが、さらにいえば仙台市さんの中で水道事業にかかわりたいという考えで志望してくる学生さんを確保していくのが大事な点かなと。人数も大事ですが、やっぱりそういう思いを持った若い人たちに集まっていたいただきたいというのが、結果として、水道事業における将来においても重要な点かなと思います。状況に関してはなかなか把握しきれない点もあるかと思いますが、ぜひこれからも仙台市民のために、水道事業にしっかりと携わって世のために人のために働きたいと思う人材確保のために、知恵を出してほしいと思います。

#### ○太田正委員長

ありがとうございます。コメントということですが、大変重要なご指摘かと思っております。確認なのですが、最初の方で、事業を実施できていて、それを引き続き維持しているという点において、有り体に言えば加点を加えてもいいのではないかというご発言がありましたが、具体的に言えばどこでしょうか。

#### ○西村修副委員長

資料2の評価シートでは○・×・△のところではあがってきていないのですが、全体として関係者の連携強化については、実績としてきちんと連携できている状況があり、この

災害が多発する中でそれを維持していくのはとても大事だと思うので、そのような基本となるところを評価していただいたうえで、さらに新たな取り組みとか、これ以上評価していく場合のような考え方という評価でもいいのではないのでしょうか。評価を途中で見直すというのはあまりよろしくないところではございますが、中間的な評価といたしますか、私の方ではそのように評価をさせていただいたところであります。

#### ○太田正委員長

今後の評価のやり方を考えていく上でも、貴重なご指摘なのでちょっと申し上げると、例えば連携の資料2の41ページのところの評価の中に載ってないのではないかとということです。ですので、○・×・△で評価認定する前提の話が評価対象として挙がっていないのではないかとということです。評価すべきことが見過ごされているのではないかと、そういうご指摘かと思います。このところは今後に関わりますので、コメントではありますが、どういうお考えかお聞かせいただけますか。

#### ○神倉経営企画課長

重点事業に関しての評価でございますが、委員のご指摘の通り、これまで定性的な評価でとどまっておりますが、本来は重点施策として目指すべき将来像の中で、各事業について達成度を客観的な指標をもって表すことが重要と考えております。特に重点事業に関しては、それぞれ中心となる目的や狙い、役割がございますので、そういった指標は重点事業ごとに異なるものだと受け止めております。目標に対して、指標や経過により段階的に状況を把握し、前に進んでいることが表現できる評価の在り方を、次回に向けて検討してまいりたいと考えております。

#### ○太田正委員長

ありがとうございます。若狭委員お願いいたします。

#### ○若狭久美子委員

資料1の12ページ、⑨の料金の回収率のことです。重なるかもしれませんが、私からは令和3年度は料金回収率が非常に良かったということで安心しております。引き続

き回収率を良くしていただければという思いであります。それに関して、どのような考えをお持ちなのか伺います。また、13 ページの水道局と関係者との連携について、みなさん頑張ってやっつけていらっしゃると認識しております。私も今年の3月に防災未来フォーラムで水道局のブースの方にお伺いして、いろいろ説明していただきまして、感心しました。

私の質問といたしましては、料金の回収率について、ご説明いただければと思います。

**○太田正委員長**

ありがとうございます。ご質問ということで、資料1の12ページの料金の回収率について、成果自体は良好で安心したけども、もう少しどうしてこのような取組みができたのかということを含めてご説明してほしいということによろしいですね。

**○若狭久美子委員**

はい。

**○太田正委員長**

ご説明いただけますか。

**○高橋財務課長**

詳細の資料は持ち合わせていないのですが、料金回収率については資料に記載のとおりで計算自体は、給水原価分の供給単価ということになります。当然、我々のお配りする水の原価が安ければ安いほど、料金回収率が上がっていくことになります。

現在、電力費や光熱費、動力費等について、国際情勢等により高騰しております。局内全体として給水原価を抑える努力をして、引き続きこのような水準を維持できるよう頑張りたいと思います。

**○太田正委員長**

ありがとうございました。

## ○太田正委員長

言い残したご意見等ございませんでしょうか。それでは、大分時間も経過しておりますので、議題（１）についてのやりとりはここまでとさせていただきます、私の方で全体の総括・振り返りをさせていただきますと思います。

今回は、中期経営計画の進捗状況の点検・評価ということでございますが、分類分けすると、評価手法の問題と、具体的な評価対象の中身に関わるご指摘があったのではないかと思います。

まず、点検・評価をしていく上で、どのような方法が望ましいのかというところでご指摘いただいた点をかいつまんで申し上げたいと思います。

評価で◎・○・△・×という形での内部評価がされていますけれども、対象としての項目をもう少し見直したらどうか、対象項目を評価するうえでの具体的な基準や根拠といった指標等についても見直したらどうかというご意見もあったかと思います。

重点項目について、資料では明確に重点だというのがわかりづらい、重点項目自体の評価についてもわかりやすく、特に×△がついているところについては、なぜその評価になったのか、もっと明確に説明すべきではないかという指摘もありました。

評価については、私から追加で申し上げますと、資料３取組項目の進行状況評価シートでは、「進行状況にかかる要因分析等」という項目がございます。これは、◎・○・△・×という評価をしたうえで、なぜそういうことなのかという点についての要因・原因を分析したうえで、改善に向けて、どうしていけばよいのかということにつなげていくということになると思いますけれども、一瞥した限り、中身は実績説明というものが多いい気がします。評価結果がなぜそうなっているのか、良いところは良いなりになぜそういう評価ができたのか、悪いところは悪いところに、なぜそういう評価になったのか、その原因なり要因を明確にし、課題設定をしたうえで、次につなげていくという形で、要因分析の書き方についてももう少し流れに沿った形で整理いただくと良いかなという印象を持ちました。

具体的な中身に関わるご指摘で言いますと、人材確保のところでもいくつかやりとりございました。多くの委員が触れておられまして、全体のトーンとしては、若返りという点では結構なことではないかということでございましたが、併せて、そのことが、ベテラン職員退職及び経験不足の若手職員育成にかかる技術ノウハウ継承が課題になるというような



ことがございました。

それから、管路更新についてもいくつか触れられています。特に、ペースアップをどうやって図っていくのかというご指摘で、様々な事情があるということだと思いますが、具体的にどのように乗り越えていくのかという点について、今後は一歩踏み込んだ取組みが求められているのではないかと思います。

コロナ禍の関係で、予定していた事業ができなかった、あるいは連携が進まなかったということですが、コロナ禍をどう扱うか、コロナ禍自体は外生的要因であります、別の言い方をすると従来どおりやっていたのでは事業が進まないということで、直接の事業自体の原因、内生的な要因・原因によって起きたことではないのですが、外生的要因が長く継続する場合には、何等かの代替案・代替策を講じる必要があるのではないかと思います。ご指摘がございました。

それから、地下水事業についての分析に関しても言及がされました。

また、ご意見ということではありましたが、料金見直しの時には、水準だけではなくて、体系の見直しも含まざるを得ないということで、これについては、なるべく余裕があるうちに手を付けて、しっかりとした検討をしていくべきではないかという大変重要なご指摘もございました。

脱炭素の取組みにつきましては、仙台市全体で取り組んでいる事業に加え、局独自事業といった、全体像がわかるようにしてほしいということがありましたし、また具体的な数値目標・目標設定が、前の中期経営計画ではあったのに、今回の中期経営計画では外されているのはなぜかといったようなご指摘もございました。

また、コロナ対応ということで、今後の人的配置、事業の継続性の確保について、どういう風な対応があるのかということもございました。

特にコロナでいいますと、災害対応だと局地的事象なので、応援体制を全国から受けるということはありませんけれども、コロナの場合には、全国が苦しむということですので、なかなか応援体制を組んでもらうのは難しいということもありますので、そういう点での緊急時における自然災害とは違った意味での対応といったものもBCP等も組んでおられるかと思いますけれども、どういう風に進めていくかというご意見もあろうかと思います。

以上、評価の仕組みあるいは進め方の問題と、具体的な中期経営計画の中身に関わるご指摘ということでまとめさせていただきました。ありがとうございました。

このような形で総括とかえさせていただきたいと思います。

次に、議題（２）その他ということでございます。本委員会の所掌事項につきまして、各委員からお示しいただければと思います。よろしいですか。特にないということですので、本日の議事は終了とさせていただきます。長い時間ありがとうございました。

それでは、議事を事務局にお戻しいたします。

#### ○司会（事務局）

太田委員長ありがとうございました。最後に、閉会にあたり水道事業管理者の佐藤より一言ご挨拶申し上げます。

#### ○佐藤水道事業管理者

本日様々なご意見を頂戴いたしまして、また、太田委員長から最後におまとめいただきまして、ありがとうございました。

全然時間が足りないということなのかな、と思いながらも申し訳ございません、まだまだ言い足りない、あるいは後からお気づきになる点もあろうかと思えます。その際はぜひ事務局あてにメール等でお知らせをいただきたいと思います。と存じます。

本市水道事業は、明年３月に給水開始から100周年という節目を刻むこととなります。安全安心な水道水を24時間365日、安定的にお届けするという私共に課せられた責務をしっかりと果たして、次の50年、100年先もお客さまから信頼される事業者であり続けることができますように、本日皆様から頂戴したご意見もしっかりと受け止めまして、これまで以上に強い使命感をもって、経営の改善に取り組んで参りたいと思います。

新型コロナウイルス感染症が依然として猛威を振るっている状況でございますけれども、太田委員長、西村副委員長をはじめとして、委員のみなさまに置かれましては、ますますのご健勝、ご活躍を祈念いたしますとともに、私共に対するなお一層のご指導ご鞭撻を心よりお願いを申し上げます。本日は、誠にありがとうございました。

#### ○司会（事務局）

以上をもちまして、第２回仙台市水道事業経営検討委員会を終了いたします。皆様お忙

しいところありがとうございました。